

特集号

東京都知事選挙
衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

- 区内の期日前投票場所
期日前投票をご利用ください
在外選挙人証をお持ちの方へ

9ぎなみ



80年の歩み
つなげよう、未来へ

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話 3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

東京都知事選挙
衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票・開票日
投票時間

12月16日(日)
午前7時～午後8時

12月16日(日)は東京都知事選挙と衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査が同日に行われます。当日は大変な混雑が予想されますので、お時間に余裕をもって投票所へお越しください。
—問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。



天沼中学校3年・福岡千景さんの作品

「選挙のお知らせ」をお送りします

投票日や投票所などをご案内する「選挙のお知らせ」は12月4日(火)から世帯ごとに封書でお送りします。投票日当日には、ご自分の名前が記載された「選挙のお知らせ」を持参して指定された投票所で投票してください。

また、「選挙のお知らせ」が届かない・紛失したなどの場合でも、投票資格がある方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

投票できる方

今回の選挙において投票できるのは、原則次の要件を満たしており、選挙人名簿に登録されている方です。
①投票日に満20歳以上で
②平成24年9月3日までに杉並区へ転入の届出をし、引き続き区内に住所を有している方

最近住所を移した方

区内で転居した方
24年11月21日までに区内転

居の届出をした方は新住所地の投票所で投票できます。11月22日以降に届出をした方は前住所地の投票所で投票することになります。

区内に転入した方

24年9月4日以降に区内に転入した場合は、前住所地で投票できる場合があります。24年8月29日～9月3日の間に転入届を出した方は、12月3日以降投票できる場合があります。

区外へ転出した方

投票する日までに区外へ転出した場合は以下の点にご注意ください。
①都外へ転出した場合、衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査のみの投票となります。
②都内の他区市町村へ転出した場合、東京都知事選挙の投票をする際に、必ず転出先等で発行した「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(選挙用の住民票)(無料)」をお持ちください。

※詳細は、杉並区選挙管理委員会またはお住まいの選挙管理委員会へお問い合わせ

「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」在中
000-△△××
杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
杉並マンション 201
杉並 太郎 様
杉並 花子 様
杉並区選挙管理委員会
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
TEL 03-3312-2111(代表)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/
25投票所 杉並区役所
投票日:12月16日(日) 投票時間:午前7時～午後8時
※投票所へは、この用紙をご持参ください。
杉並 太郎 様
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
杉並マンション 201
投票所: 杉並区役所 阿佐谷南1-15-1
079 20 知事 小 比 国

▲あなたの「選挙のお知らせ」をご確認ください

期日前投票をご利用ください

自宅に届いているご自分の「選挙のお知らせ」裏面の請求書に必要事項を記入して、「選挙のお知らせ」に同封のチラシに記載されている期日前投票所へお越しください。区内いずれの期日前投票所でも投票することができます。ただし、東京都知事選挙・衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査では、期日前投票できる期間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票期間

- 東京都知事選挙 11月30日(金)～12月15日(土)
衆議院議員選挙 12月5日(水)～15日(土)
最高裁判所裁判官国民審査 12月9日(日)～15日(土)

12月9日(日)以降は、全ての期日前投票所で東京都知事選挙・衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票をすることができます。投票時間や投票所等の詳細は2・3面をご覧ください。なお、期日前投票請求書は区ホームページから取り出すこともできます。

「選挙公報」は各戸配布します

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は、各世帯の郵便受けなどに直接お届けします。東京都知事選挙公報は12月6日(木)までにお届けする予定です。衆議院議員選挙公報および最高裁判所裁判官国民審査公報は12月13日(木)までにお

届けする予定です。選挙公報が届かなかった場合には、選挙管理委員会へご連絡ください。選挙公報をお届けします。また、区の施設、駅の広報スタンド、郵便局などにも置く予定です。

投票の方法

今回の選挙では、まず東京都知事選挙の投票を行い、次に衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票を行います。詳細は、4面をご覧ください。

選挙時啓発事業

天沼小学校・天沼中学校および教会通り商店会が協力して、ポスターコンクールを実施しています。両校児童・生徒の作品をカラー印刷して旗にし、装飾灯に掲げて展示中です。ぜひ、ご覧ください。

投票・開票速報

投票・開票速報は12月16日(日)に区ホームページ・モバイル版区ホームページでご覧いただけます。なお、投票速報は午前8時から、開票速報は午後9時30分から発表します。
区ホームページ
http://www.city.suginami.tokyo.jp/
モバイル版区ホームページ
http://www.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

期日前投票ができる場所は2・3面に、当日投票の方法・不在者投票などのご案内は4面にあります。



❖ 投票日に予定がある方は期日前投票をご利用ください ❖

# どちらの施設でも 期日前投票ができます

選挙によって期日前投票ができる期間が異なりますので、ご注意ください。

期間	11月30日(金)~12月4日(火)	12月5日(水)~8日(土)	12月9日(日)~15日(土)
東京都知事選挙	杉並区役所 (中棟6階第4会議室)のみ		全ての期日前投票所
衆議院議員選挙			全ての期日前投票所
最高裁判所裁判官国民審査			全ての期日前投票所

- ①いずれも受付時間は、午前8時30分~午後8時です。
- ②12月15日(土)の最終日は混雑しますので、お早めに投票所へお越しください。
- ③区役所以外の施設への車での来場はご遠慮ください。

### 井草地域区民センター

下井草5-7-22

### 本天沼区民集会所

本天沼2-12-10

### 阿佐谷地域区民センター

阿佐谷南1-47-17

### 高円寺北区区民集会所

高円寺北3-25-9

### 杉並区役所 (中棟6階第4会議室)

阿佐谷南1-15-1

### 西荻地域区民センター

桃井4-3-2

### 西荻南区民集会所

西荻南3-5-23

### 久我山会館

久我山3-23-20

### 荻窪地域区民センター

荻窪2-34-20

### 高井戸地域区民センター

高井戸東3-7-5

### 方南和泉会議室 (方南会館)

和泉4-42-5

### 久我山会館

久我山3-23-20

### 高井戸地域区民センター

高井戸東3-7-5

### 浜田山会館

浜田山1-36-3

### 永福和泉地域区民センター

和泉3-8-18

### 荻窪地域区民センター

荻窪2-34-20

### 高井戸地域区民センター

高井戸東3-7-5

### 浜田山会館

浜田山1-36-3

### 永福和泉地域区民センター

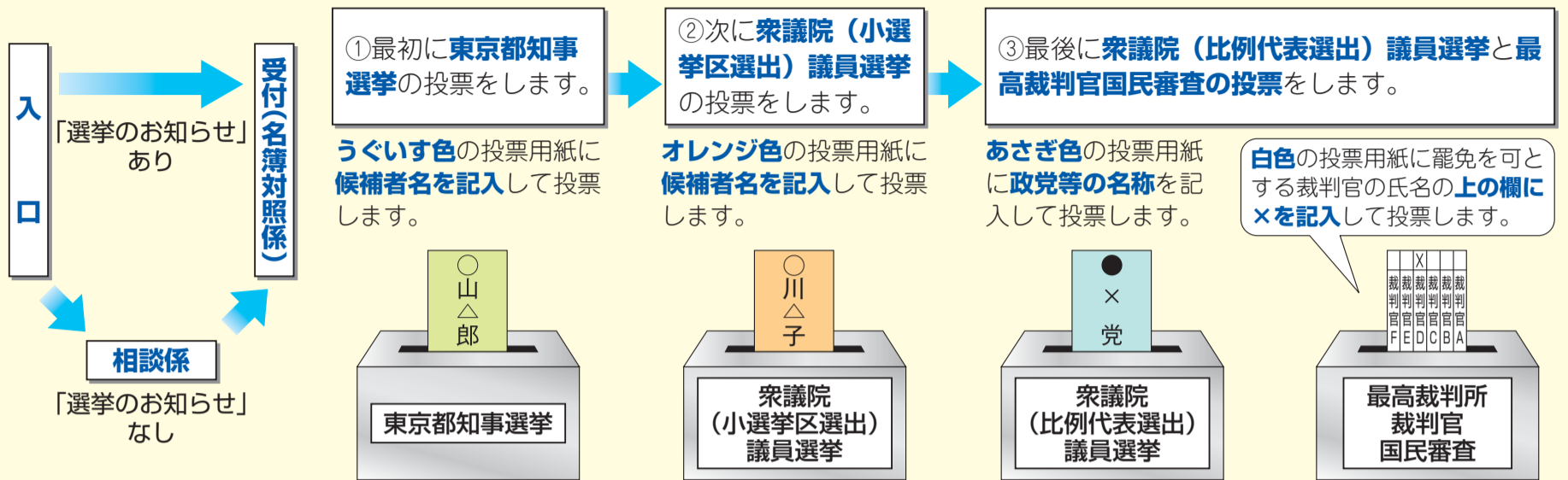
和泉3-8-18

※午後5時~8時は中杉通り側から入ってください。

※荻窪駅南口より徒歩12分



## 当日投票の方法



### 【点字投票・代理投票】

目の不自由な方や、手が不自由などの理由で自書することが困難な場合は、「点字投票」や、係員による「代理投票」ができます。投票所で係員にお申し出ください。



▲イメージキャラクター  
「選挙のめいすい(明推)くん」

## 投票日当日や期日前投票期間に杉並区内にいない方 ▶▶▶ 不在者投票をご利用ください

### 滞在先での不在者投票

出張や帰省などで杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票をすることができます。あらかじめ区の選挙管理委員会に投票用紙の請求が必要となります。

- ※①東京都知事選挙のみ投票用紙を請求した方は、11月29日(木)以降順次発送します。
  - ②衆議院議員選挙の投票用紙を請求した方は、12月4日(火)以降順次発送します。
  - ③最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙も請求した方は、まとめて12月8日(土)以降順次発送します。
- 郵送などにより手続きを行うため時間がかかります。早めに請求方法などをお問い合わせください。

### ● 不在者投票期間 ●

不在者投票期間は、選挙の公(告)示日の翌日から投票日の前日(東京都知事選挙=11月30日(金)~12月15日(土)▶衆議院議員選挙=12月5日(水)~15日(土)▶最高裁判所裁判官国民審査=12月9日(日)~15日(土))までですが、滞在先の区市町村によって取り扱い期間・場所・時間が異なる場合があります。

必ず、滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせの上、不在者投票にお出かけください。

なお、不在者投票請求書は区ホームページから取り出せますので、ご利用ください。



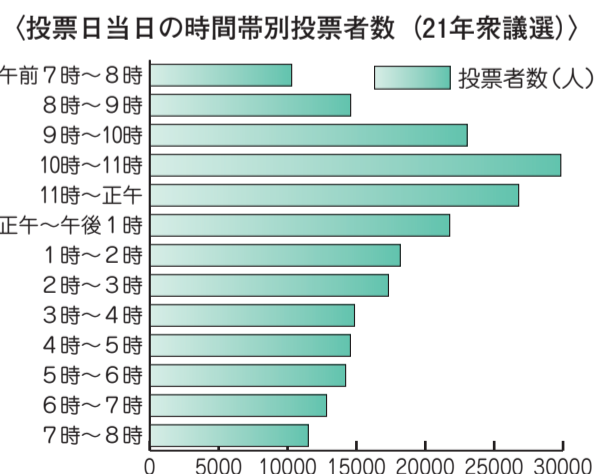
## 「在外選挙人証」をお持ちの方へ

杉並区発行の「在外選挙人証」をお持ちで一時帰国している方、または帰国転入後まだ在外選挙人名簿から抹消されていない方で、国内の選挙人名簿に登録されていない方は、衆議院議員選挙の投票ができます。投票場所や期日、時間などは下表のとおりです。東京都知事選挙および最高裁判所裁判官国民審査は投票できません。詳細は、選挙管理委員会へお問い合わせください。

〈一時帰国者などが投票できる場所など〉

投票所	期間	時間	投票に必要なもの
杉並区役所 (中棟6階第4会議室)	12月5日(水)~15日(土)	午前8時30分~午後8時	在外選挙人証
荻窪体育館 (荻窪3-47-2)	12月16日(日)	午前7時~午後8時	

## 投票は比較的空いている時間帯に



投票所は、時間帯により混雑状況が異なります。特にお昼前後は混み合いますのでこの時間帯を避けて投票にお出かけください。午前の早い時間は他の時間帯と比べ空いていますので、待ち時間が少なく投票することができます。

(発行日)毎月1日、11日、21日

